

令和2年第14回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年7月28日(火)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
 同 委 員 坂 口 節 子
 同 委 員 高 柳 誠
 同 委 員 新 井 良 保
 同 委 員 中 田 尚 代

議 題

1 議案

- (1) 議案第46号 特別支援学級教科用図書の採択について
 (2) 議案第47号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
 [継続審議]
 (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書 [継続審議]
 (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
 [継続審議]
 (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
 求める陳情 [継続審議]
 (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
 情 [継続審議]
 (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
 [継続審議]
 (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
 ・発展を求める陳情 [継続審議]
 (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書 [継続審議]
 (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情 [継続審議]
 (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情 [継続審議]
 (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる
 条件整備を求める陳情 [継続審議]
 (12) 令和2年陳情第2号 令和3年度より使用する中学校教科書採択にあたっての陳情書
 (13) 令和2年陳情第3号 2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情書

3 答申

- (1) 中学校教科用図書の研究について
- (2) 小学校特別支援学級調査委員会及び中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

4 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

5 報告

- (1) 教育長報告
教科書展示会の実施結果について
ひとり親世帯への臨時特別給付金等の支援について
その他
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時20分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子

会議に欠席した者の職・氏名

こども家庭部長	小 暮 文 夫
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 副参事	山 本 浩 司
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

教育長

ただいまから、令和2年第14回教育委員会定例会を開催する。

本日の定例会は、新型コロナウイルス感染症対策として、出席者を絞って行わせていただく。

案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案2件、陳情13件、答申2件、協議2件、教育長報告2件である。

初めに、会議の進行等について確認させていただく。

本日提出されている、答申の(1)中学校教科用図書の調査研究について、(2)小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申については、練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、非公開で行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、答申については非公開とし、案件の最初に行わせていただく。

なお、議案第46号特別支援学級教科用図書の採択については、全ての答申が終了した後に、公開で行いたい。

- (1) 中学校教科用図書の調査研究について
- (2) 小学校特別支援学級調査委員会及び中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

答申の(1)(2)は、非公開で審議

- (1) 議案第46号 特別支援学級教科用図書の採択について
- (2) 議案第47号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

ここからは、会議を公開して行う。

本日は、傍聴の方は2名いらっしゃっている。

それでは、議案第46号 特別支援学級教科用図書の採択について、審議を行う。各委員からのご意見をお聞きする。ご意見、ご質問あればお出しいただきたい。

坂口委員

ただいま見本本を拝見した。特別支援学級で利用されている場面を想像しながら内容の一つずつを見せていただいて、素晴らしいものが上げられてきたと思うので、そのまま採択でよいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

私も一通り目を通した。音の出るピアノの絵本があったり、人体の不思議というとても興味深い本等もあり、大変うれしく思う。いろいろな意味で、個別の指導計画にのった教科書が選定されていると感じた。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

先ほど、各調査委員会の委員長から新しく選定した図書を中心に説明を受け、実際に見せていただいた。それぞれの本が子供の興味を引きつけやすく、身近な生活に役立つものであり、親しみやすくできていると思う。また、カラーの文字やイラスト等を使用して分かりやすくなるように工夫している図書だと思う。私もこの原案どおりでいいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

中田委員

私も拝見させていただいた。視覚的にすごく大きな文字が取り扱われていて、はっきり分かるものであったり、カラー刷りで見やすかったりと、とても子供たちが興味深く読み進めていけると思った。

そして、先ほど、視覚的な本はないのかという話をしていたが、動かせる仕掛けがあったりとか、新しいものを取り入れていて、素晴らしいと思った。今後、デジタルコンテンツの図書もあったらいいと思った。

私も原案どおりでいいと思う。

教育長

各委員からご意見頂いた。それでは、ここでまとめたいと思う。議案第46号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第46号 特別支援学級教科用図書の採択については、承認とする。

ここでお諮りをする。中学校教科用図書については、本日の教科書協議会の答申を踏まえ、8月6日に予定されている第15回定例会で採択を行いたいと思っている。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それではそのようにさせていただく。各委員におかれては、それまでに調査研究等をよろしく願います。

次の議案である。議案第47号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則。それでは、この議案について、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

何かご意見、ご質問あるか。

高柳委員

改正の理由等聞いて、現状に合った適切な改正だと思う。このとおりで結構だと思う。

教育長

よろしければまとめたいと思う。
議案第47号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第47号について、承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕

- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情〔継続審議〕
- (12) 令和2年陳情第2号 令和3年度より使用する中学校教科書採択にあたっての陳情書
- (13) 令和2年陳情第3号 2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情書

教育長

次に、陳情案件である。

令和2年陳情第2号 令和3年度より使用する中学校教科書採択にあたっての陳情書
 および令和2年陳情第3号 2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情書。この2件の陳情については、本日新たに提出されたものである。

事務局より読み上げをお願いする。

事務局

それでは、新たに提出された陳情2件を読み上げさせていただきます。

1件目である。令和2年陳情第2号 令和3年度より使用する中学校教科書採択にあたっての陳情書。

陳情代表者等は記載のとおりである。

陳情項目1、区民向けの展示会場をもっと増やし展示期間も延長し、多くの区民から意見も集めて、提出された意見を公開してください。

2、できるだけ多くの教員が教科書の展示を見学し、研究し、意見を出しやすいように勤務時間内に展示会場に行けるように配慮してください。そして、管理職を通して積極的に閲覧し、意見を出すよう全教員に周知してください。

3、教科書を閲覧し提出された区民や教員の意見を十分に考慮し、採択の理由を公表してください。

4、採択当日の教育委員会は、新型コロナ対応に即して広い会議室で行い、審議、採択の様子を希望するすべての区民などが傍聴できるように配慮してください。

2件目である。令和2年陳情第3号 2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情書。

陳情代表者は記載のとおりである。

要旨1、教科書の展示は、一般の区民には図書館13か所のうち7か所以上で閲覧できるようにしてください。

- 2、現場の教員が勤務扱いで閲覧できるように、展示期間、時間を広げてください。
 - 3、閲覧の感想文は、本人の承諾を得た場合のみ公表し区民に開示してください。
 - 4、採択時に、その理由をその場で述べてください。
 - 5、採択時は、傍聴希望者全員を対象にした広い部屋を用意してください。
 - 6、「慰安婦」問題を過去のことと風化させず、しっかりと学ぶことができる教科書を選んでください。
- 以上である。

教育長

これらの陳情について、何か資料要求等があれば伺う。いかがか。
それでは、これらの陳情については、本日は読み上げのみとし、継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。
その他の継続審議中の11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
継続審査中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降の協議を行いたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

このようにさせていただく。

(1) 教育長報告

教科書展示会の実施結果について

教育長

次に、教育長報告である。本日は2件を御報告する。
それでは、報告の 番について願います。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

今の報告について、何かご意見、ご質問あるか。よろしいか。

ひとり親世帯への臨時特別給付金等の支援について

教育長

それでは、報告の 番について説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ひとり親世帯への支援ということに関しては、区が独自に実施して、支給も終わっている。今度は、国や都がいろいろな事業を出してきたということで、これについても実施していくという報告である。

何かご質問、ご意見あればお出しいただきたい。いかがか。

坂口委員

区の職員がたくさん事務処理を一人一人にしてくださっているということがよく分かった。練馬区は、臨時給付金10万円の支給もすごく早かったと聞いている。福祉の原点みたいなことだと思い、本当にうれしく思う。この支給でどれだけの人たちが救われるかと思うので、よかったと思う。ありがとう。

教育長

ありがとう。ほか、いかがか。

高柳委員

私も今、坂口委員と同じ感想を持っている。

ある報道番組でこのことを扱っていた。ひとり親家庭の方にとっては、金銭的や物質的な支援はもちろん大変ありがたいけれども、支援されているということが非常にうれしくなると言っていた。本当に私もそのとおりだと思う。大変いいことだと思う。

教育長

ありがとう。ほかはよろしいか。

その他

教育長

それでは、その他の報告は何か事務局はあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何か聞いておきたいことはあるか。

坂口委員

今年の夏休みというのは、どういう形になったか。いつ夏休みが始まり、夏休み明けはいつなのか。学校によって違うのではないかといろいろ気になる。ご説明いただきたいと思う。

教育指導課長

今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な措置を講じる中で夏休みを短縮することになった。まず多くの学校は8月1日より夏休みになるので、7月末までは授業を行うということになる。そして再開が8月24日月曜日である。

ただ、夏季休業中の工事の関係で、夏休みを短縮できない学校もある。そういった学校に関しては8月1日から8月30日の日曜日まで夏休みで、8月31日から2学期がスタートすることになる。

あとは、学校によっては1日、2日違うということも、学校の事情によってある。以上である。

坂口委員

分かった。ありがとう。

教育長

3か月休みだったとはいえ、子供たちも疲れている頃かなと思う。いろいろコロナの対応で大変だった中で過ごしてきて、おそらく夏休みを首を長くして待っていると思うが、授業日数をどうしても確保しなければならないため、いつもよりは短い夏休みにせ

ざるを得なかった。

各区ばらばらの対応ではあるが、練馬区は平均的なところかなと思っている。
よろしいか。

ほかいかがか。何かあるか。

それでは、以上で、第14回教育委員会定例会を終了する。ありがとう。